

## 自治体向け

### ●自治体はどのような点で働きかけるか

自治体が行う支援には直接的な支援と、がん診療連携拠点病院等を介して普及を支援する間接的な支援があります。自治体が直接行うと良いと考えられる支援は以下の通りです。

- A. ピア・サポート活動の広報を各種通達を利用して行う。
- B. ピア・サポートの養成研修計画を立てる。

自治体の担当者は、がん診療拠点病院等の相談支援センター相談員に加え、病院内で患者支援や心理社会的支援を担っている緩和ケアチームとも協力して以下のことを行う。

- がん診療連携協議会やその部会で、医療従事者と行政が協力して、ピア・サポートを養成する計画を立案する。
- 養成研修を企画・開催する。
- がんサロン開催後の振り返りの場を作る。
- 継続研修を企画・開催する。
- 定期的な更新制度を用意する。
- C. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターと連携して、ピア・サポートと連携したがんサロン活動を各拠点病院が展開できるように支援する
  - ①がん診療連携拠点病院のがん相談員と協力して企画・開催する。
  - ②研修会等の広報を各種通達を利用して行い参加者を募集する。
  - ③がん診療連携拠点病院の責任者に研修会への参加を促す。
- D. 同意を得て研修会の参加者の名簿を作成する（ピア、医療者）。

可能であればネットワークの構築を支援する。研修会や名簿を活用し、「がんサロン」等の世話人を求めているがん診療連携拠点病院の関係者と研修会を修了したピア・サポーターをつなぐ。
- E. がん診療連携拠点病院外での「がんサロン」等の開設を支援する。

これらと併せて、がん診療連携拠点病院等と協力しスキルアップの機会を作ったり、地域のリソースとピア・サポートの情報をまとめたものを各所に配布したり、HPで情報提供するとさらに良いでしょう。

地域統括相談支援センターを開き、ピア・サポート活動に関する拠点とするのも一つの運用方法になります。

#### ◎こちらもチェック⇒『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

VIII章 自治体単位で行うこと p.99～102

## ●国の施策との関連

ピア・サポートに関する施策は、第1期がん対策推進基本計画の時より行われておりました。しかし、平成28年に総務省が実施したがん対策に関する行政評価・監視結果報告において、17都道府県におけるピア・サポート研修の実施状況及び51のがん診療連携拠点病院におけるピア・サポートの活動状況について調査した結果、都道府県等においてピア・サポート研修が実施されていない状況、ピア・サポート研修は実施されているものの、拠点病院における相談支援や患者サロンへのピア・サポーターの受け入れが十分に進んでいない状況が指摘されました。

その結果、第3期がん対策推進基本計画において、がん患者にとって、同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供及び患者同士の体験共有できる場の存在は重要であり、ピア・サポートについて取り組んでいくことが掲げられました。具体的には、ピア・サポートが普及しない原因を分析した上で、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることが取り上げられ、個別目標に「国は、ピア・サポートの実態調査、効果検証を行った上で、3年以内に研修内容を見直し、ピア・サポートの普及に取り組む」ことが示されています。

◎こちらもチェック⇒『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

VIII章A.ピア・サポートをめぐる背景 p.96～99

## ●予算の確保

都道府県でピア・サポート活動を推進する上でのハードルの一つに、予算の問題を指摘する意見もあります。予算に関しては、健康対策推進事業にある地域統括相談支援センターを活用している都道府県が複数あります。地域統括相談支援センターは、その都道府県のニーズに応じて柔軟に設置・運用ができる枠組みであることから、ピア・サポートのマネジメント体制を担う一つの解決策になり得ます。

## ●ピア・サポートの養成、継続研修、活用を担当する部会を明確にする

ピア・サポートは地域の医療資源の一つである側面があります。ピア・サポートを養成し、活用するためには、地域内でのまとまった活動が重要であり、そのためには行政と医療職との連携が欠かせません。

今まで、

- ①ピア・サポートが活動する上で、医療者を含めたトレーニングの必要性が認知されていなかったこと
- ②医療者側がピア・サポートの活用を知らなかったこと

から、地域において具体的な検討が進まなかった面があります。

ピア・サポートはがんサロン等がん診療連携拠点病院内で活動することが想定されており、その教育・研修にあたり行政と医療従事者とが協働して養成と活用を進める必要があります。その場合、医療に関する問題には踏み込まないことや個人情報の扱い、ピア・サポートの燃え尽きを予防するための知識・対応等についても確認する必要があります。教育・研修は必須です。

今後、ピア・サポートを推進するにあたり、都道府県において、自治体と医療従事者が計画を策定し、その進捗を議論する場を確保することがまず求められます。その場としては、がん診療連携協議会の相談支援部会や緩和ケア部会等、患者支援や精神心理的支援を担当する部署がなじみやすいと言えます。

## ●ピア・サポーターの養成研修会の実施

ピア・サポーターが活動をするうえで、相手を傷つけず、また自らの傷つきを防ぐためにも、精神心理的支援に関する基本的な知識を予め身につけておくことが重要です。特に医療機関と連携してピア・サポート活動をする場合には、医療に関する問題には踏み込まないことや個人情報の扱い、自殺の危険性などの緊急時の対応等についても確認する必要があります。教育・研修は必須です。

ピア・サポーターの活動に関しては、治療中やサバイバーでも体調が安定しない場合が多いこと、全体的に年齢が高く体力的な限界もあることから、海外でも継続して活動できる人をいかに確保するかが課題としてあがっています。加えて、がんのピア・サポートの場合、治療を終えてから年限が経つと、がん治療の内容自体が大きく変わることから、海外では体験を共有するうえでピアとしての活動の上限を設定しているところもあります。

各地域のがん診療連携拠点病院等で安定してピア・サポート活動を行うためには、計画的に養成し、活動できるピア・サポーターを一定程度確保する必要があります。その点でも、都道府県や地方ブロック単位で、マネジメントを行う体制作りは重要です。

## ●ピア・サポーター養成後のマネジメント体制

ピア・サポートは、主たる役割が自らの体験を語ることを通して、情緒的なサポートや情報を提供する点にあります。そのことから、ピア・サポートに参加するにあたりまず求められることは、秘密の保持等最低限に留まります。

その特性を踏まえると、ピア・サポートの質を担保するためには、養成を終えたあとの継続的な研修が重要です。そのために、ピア・サポーターの登録・更新の制度を作り、フォローアップ研修等と組み合わせたマネジメント体制を作る必要があります。

一般に必要なマネジメント体制は、以下のようなものがあがります。

- ピア・サポートの登録制度を作る
- 定期的にフォローアップ研修会を開催し、受講を更新の条件とする(1年ないし2年)
- フォローアップ研修会では、ピア・サポート活動に必要な重要な約束事の確認のほか、事例

検討と専門家によるスーパーバイズ等を組み入れる

- がん診療連携拠点病院等で活動を行った後には、医療職との振り返りの時間を設け、活動内容が適切であったかどうかを検討するのとあわせ、ピア・サポーターの心理的な負担の軽減を図る
- がん診療連携拠点病院等を中心に活動の場を確保する。あわせて、交通費の支給やボランティア保険、賃金等の取り決めを行う
- マネジメントを専属で担当する者を配置する

## ●ピア・サポートに関する情報を収集、発信する

ピア・サポートは、基本的な心理社会的支援を提供する場であることから、ニーズに応じて多様な活動があります。一般には、一施設内でも疾病の部位や病期、年代、社会的背景により異なるニーズに応じて複数のピア・サポートが提供される必要があります。その点でも、多様なピア・サポーターを養成し、ニーズに応じたマッチングが可能な体制を構築することが望まれます。

また、がん診療連携拠点病院外にもNPO等が地域で多様なサポートプログラムを提供しているところもあります。都道府県内のサポートプログラムを把握し、希望する患者・家族がニーズに応じた支援プログラムにたどりつけるよう情報の収集・公開することも重要です。

情報の発信には、以下のような取組み例があります。

- 都道府県の広報を通じた発信
- 都道府県が発行するがん患者向けの情報冊子にがんサロンやサポートグループに関する情報を掲載する
- がんサロンのネットワークを都道府県単位で構築し、開催日や場所等の情報をメーリングリストを通して配信する

## ●都道府県がん対策推進基本計画への記載

都道府県のがん対策推進基本計画に、ピア・サポートに関する項目を記載しているかどうかは、自治体によってさまざまであり、数値目標を設定している自治体もあれば、触れるに留めている自治体もあります。

基本計画への記載に幅がある背景には、計画に挙げたとしてもどのように具体化させるかがイメージしにくく、そのため自治体として推進しにくいことが考えられます。ピア・サポートは、がん診療における基本的な心理社会的支援の一環として提供されるものであり、がん診療連携拠点病院等を中心にニーズは定常的にあります。がん診療連携拠点病院や地域統括相談支援センターでの相談支援や緩和ケアの中に位置づけていくことが望まれます。

## ●自治体の取り組み

### 群馬県の取り組み

#### 1 現在の県施策としての位置づけ

【群馬県がん対策推進計画（第3期）】平成30年度～令和5年度

「がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築」のため取り組むべき施策として、がん分野におけるピア・サポート活動の実施状況を見ながら、ピア・サポーターの養成、質の向上及び活動支援に努めることとしている。

#### 2 ピア・サポーターの養成

##### 1) 実施に至る経緯

県が運営するがん対策推進協議会（委員構成はがん患者、公募委員、医療関係者等）において、委員よりピア・サポーター養成についての要望があった。がんサロン等で活動しているがん患者からも、研修の必要性を求める声があった。

##### 2) ピア・サポーター養成研修会の開催

- 県が主催
- 平成24年、25年、29年、30年に実施。計128名養成。
- 募集方法：患者会を通じた団体推薦、病院からの推薦、ホームページ等からの公募、その他希望者。
- 対象者：がん経験者、がん患者の家族および遺族等とし、上記方法で推薦及び希望のあった者の中から、書類審査により適任者を選定する。
- 研修内容例（平成30年度実施）

表1 ピアサポーター養成研修（平成30年度実施例）

1日目		
ピアサポートとは何か	看護大学教員	45分
ピアサポート活動の実際	県ピアサポーター	15分
がん患者さんの就労支援について	社会保険労務士	30分
より良いコミュニケーションのために	看護大学教員	45分
患者さんが抱えやすい不安について	がん看護専門看護師	40分
傾聴について(演習)	看護大学教員等	80分
緩和ケアについて/心のケアについて	看護大学教員	45分
群馬県がんピアサポーター派遣事業について	健康づくり財団(委託先)	10分
2日目 ※フォローアップ研修を兼ねる		
群馬県におけるがんピアサポートの実際	看護大学教員	90分
がんの基礎知識と最近の治療について	臨床専門医	60分
SNSを利用した支援のルール	看護大学教員	40分
地域で活躍していただけるために	看護大学教員	60分

\*研修を終えた者には修了証書を授与する。

### 3) 今後の養成について

登録人数や活動可能な人数は充足していたとしても、過去に養成したピア・サポーターの高齢化、ネットメディアの普及によるピア・サポートの多様化等から、今後も継続して養成をしていく必要がある。養成済みピア・サポーターの年齢構成等の特性と社会情勢、実際の利用者ニーズ等を踏まえ、養成研修の開催を検討していく。

## 3 ピア・サポーターの質の維持・向上

### 1) フォローアップ研修会の開催(毎年)

県が主催

フォローアップ研修を毎年開催し、フォローアップ対象者にも修了証書を交付。

養成研修会を開催する年には、2日目にフォローアップ研修を兼ねて実施する。

令和2年度はコロナ禍のため、会場参加型の研修を実施せず、家庭学習とした。多様な年齢層に対応するため、完全オンラインとはせず、研修資料は登録中の全ピア・サポーターに郵送し、同時にWEBページで資料および日本サイコオンコロジー学会作成の研修動画を公開した。各自が自分に合った方法で学習し、成果としてワークシートを完成させ県に郵送またはメールで提出。県はワークシートの提出をもって修了を判断。研修内容にはピア・サポーターに関する基本的な学習に加え、自己の体験を語るための演習、感染対策やオンラインシステムの導入に関する情報提供とした。

### 2) ピア・サポーターへの情報提供

電子メール利用可能なピア・サポーターには、セミナー情報等を適宜情報提供する。

## 4 群馬県がんピア・サポーターの活動

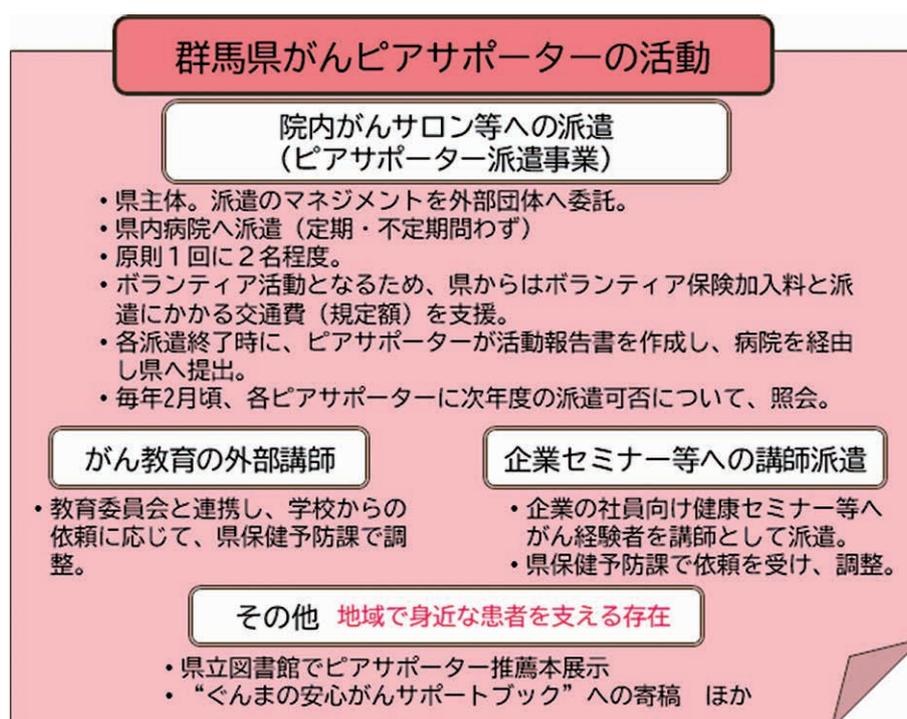


図1 群馬県がんピアサポーターの活動

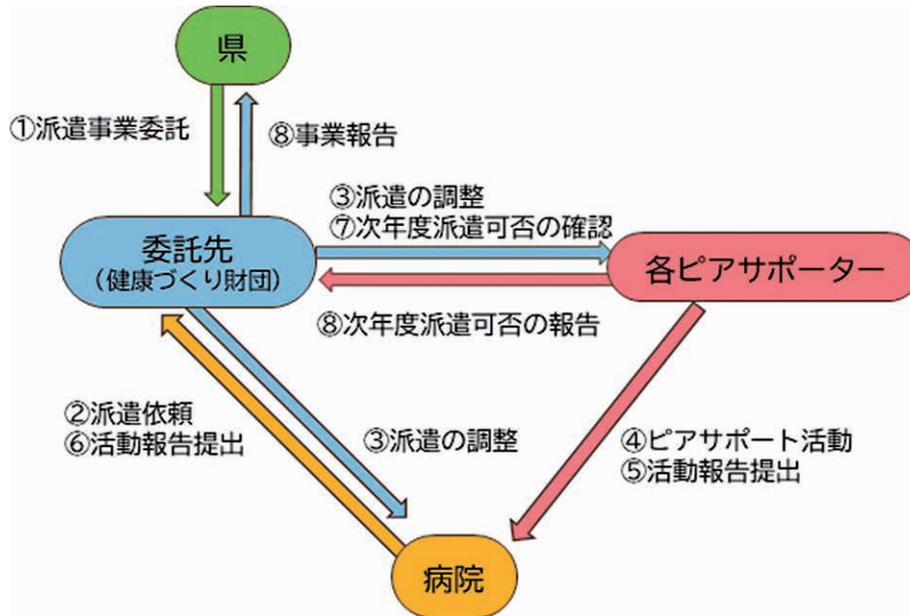


図2 ピアサポーター派遣事業の流れ

## 5 患者会との関係

- 養成の際は団体推薦いただく。
- 県が作成する“ぐんまの安心がんサポートブック”に患者会情報を掲載。掲載にあたり、要件を設定。
- 群馬県が運営するがん対策推進協議会に委員として出席。

## 6 医療従事者との連携

- 院内がんサロン実施時に同席し、ピア・サポートフォローと活動のフィードバック。
- 群馬県が運営するがん対策推進協議会において医師や看護師、相談員等、委員として出席しており、適宜協議を行う。
- 拠点病院が運営するがん診療連携協議会に県も委員として出席。過去にこの場で好事例を共有し、県下でピア・サポーターの受け入れが拡大した。

## 千葉県の取り組み

### ◎『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

#### Ⅷ章 D.具体的な導入事例 2.千葉県ピア・サポート事業 p.104～107より紹介

千葉県では、千葉県がんセンター内に設置されている千葉県地域統括相談支援センターがピア・サポート事業の運営母体として養成研修、フォローアップ研修を実施し、さらには、活動の場を構築しています。

養成研修の修了者は「千葉県がんピア・サポーター」としてがん診療連携拠点病院やがん診療連携協力病院で開催される「ピア・サポーターズサロンちば」で継続的に活動しています。

「ピア・サポーターズサロンちば」は、各病院のがんサロンとは異なり、千葉県地域統括相談支援センターからピア・サポーターが派遣される形で開かれます。「ピア・サポーターズサロンちば」は、特徴的な仕組みで構築されています。開催時は、ピア・サポーター7～8名が、スーパーバイザーと呼ばれる千葉県がんセンターのがん専門相談員と共に開催病院を訪れます。

10時から15時まで3つのテーブルを設置し、サロンを訪れる利用者にテーブルごとに2～3名で対応します。利用者は、自由に出入りができることから、病院での待ち時間など自分のタイミングでサロンを利用することができます。基本的には、利用者ごとの個別対応なので、じっくりと自分の話ができること好評です。一方、ピア・サポーターは一人ではなく必ず複数名で対応することが決められており、サポーター同士が助け合って利用者の対応に当たります。一対一での深入りを避けられること、また、ピア・サポーター個々の負担感を小さくできるという利点があります。サロンに同行している千葉県がん専門相談員はスーパーバイザーとしてピア・サポーターの活動を見守っています。個別の振り返りやサロン終了後の全体振り返りでピア・サポーターがスーパーバイザーから助言や指導を受けることができます。

千葉県がんピア・サポート事業の特色は、ひと（サポーターやスーパーバイザー）、もの（サロンで使用するグッズ類）、形式（どの病院でも同じ形式で開催）をパッケージ化していることです。開催病院には場所の確保と広報のみを依頼することで担当者の作業や負担感を減らし、開催場所の拡大に成功しています。千葉県がんピア・サポート事業は、患者・家族とピア・サポーターを自治体と医療機関がサポートする体制づくりが成功の鍵となりました。

## 石川県の取り組み

### 石川県におけるピアサポーターの養成

平成25年に石川県がん安心生活サポートハウス（石川県が石川県済生会金沢病院へ委託）を設置し、がん患者や家族の交流や相談の場を提供するとともに、各地域の病院内外に設置されたがん患者サロンの相談支援体制の構築などを行っている。

平成25年度からは、がん患者や家族の方々が仲間としてともに考え支え合う人材の育成のため、石川県がん安心生活サポートハウスと石川県が共催で、ピアサポーター養成基礎講座、フォローアップ講座を開催している。

ただし令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの流行に配慮し、養成基礎講座とサロン巡回事業は中止し、ピアサポーターのモチベーション維持のため、フォローアップ講座のみ開催した。



### 特徴

#### 1 活動について

- ・基礎講座を受講するため、活動予定のがんサロンのある医療機関や患者会などからの推薦が必要。活動上のルールを基礎講座で学んだ上で、活動するがんサロンのルール従う。
- ・登録や更新も各活動場所で管理する。
- ・活動場所は推薦元の医療機関の院内がんサロン、患者会など

#### 2 医療機関、医療従事者との連携について

- ・サロン担当者会議やサロン巡回事業で課題や好事例を共有し運営を支援している。

#### 3 地域、患者会との連携について

ピアサポーター養成基礎講座のお知らせやいしかわのがんサポートBOOK（県および県がん診療連携協議会が発行）への情報掲載。

#### 4 その他

- ・「がんサロン担当者とピアサポーターの活動を考えている方のためのピアサポートガイドBOOK」を作成し、関係者へ配布。当サポートハウスのホームページでも公開している。
- ・ピアサポーターを選出できない医療機関もあり、推薦元のサロン以外に派遣を行うなどの検討が必要。

## ピアサポーター養成基礎講座

### ◎基礎講座実施要項

#### [目的]

がん患者またはその家族などがピアサポーターとして活動する際に必要な技術を習得するための講座を実施し、より身近な環境で患者を支える拠点となるがん患者サロンの運営に携わる人材の養成を図る

#### [受講対象者]

受講者は下記の条件をすべて満たす者とする

- 1) がん患者またはその家族
- 2) 推薦を受けたがんサロンでボランティアとして活動する意思のある者
- 3) がんサロン実施機関などの代表者から推薦があった者
- 4) 3日間の日程すべてに参加できるもの

#### [推薦にあたっての留意事項]

- 1) 受講対象者と事前に面談し、心身の状態がある程度落ち着いていることを確認する
- 2) 推薦施設のサロンでのみ活動することを伝え、了承を得ること
- 3) 活動に際してはサポーターの心身のフォローをすること

### ◎基礎講座プログラム

日時	プログラム	形式	担当	目的
第1週 10:00～ 16:00	オリエンテーション ピアサポートとは	講義	看護師	ピアサポーターの役割を理解する ボランティア活動のルールを理解する
	がんという病気について	講義	医師	基本的ながん医療の知識を身につける
	経験を語る・聴く	ワークショップ	臨床心理士	体験を語る・聴くことで自分の体験を整理する
第2週 10:00～ 16:00	緩和ケアについて	講義	看護師	基本的な緩和ケアの知識を身につける
	専門職とのかかわりを知る	講義	ソーシャルワーカー	どのような時にどの部署、専門職を頼ればよいか理解する
	経験を語る・聴く	ワークショップ	臨床心理士	がんサロンでのピアサポートの利点を体験する
第3週 10:00～ 16:00	コミュニケーションスキル ファシリテーションスキル	ワークショップ	コーチング講師	相手の話を聴くことができる グループでの会話を促進できる
	振り返り 修了証書授与		県健康推進課	

- 毎年6～7月の日曜日（または祝日）に3週続けて開催。
- 年度によって、プログラムの入れ替わり、開始・終了時間の変更などあり。
- 会場は石川県がん安心生活サポートハウス（石川県社会福祉会館内）。
- 平成25年度～令和元年度の受講は67名

## フォローアップ講座

### ◎フォローアップ講座実施要項

[目的]

ピアサポーターとして活動していく中での悩み、課題などについて、情報交換を図り、理解を深めることで患者サロンの運営に携わる人材のレベルアップを図る

[対象者]

今年度までのピアサポーター養成基礎講座受講者で1年以内に活動実績のある者

これまで開催した内容		形式	講師
H26年度 (2014年)	事例検討	ワークショップ	支援団体
H27年度 (2015年)	事例検討、経験を語る・聴く	ワークショップ	臨床心理士
	コミュニケーション・ファシリテーションスキル	ワークショップ	コーチ
H28年度 (2016年)	寄り添う、向き合う、今ここにあなたがいてほしいわけ	講義	哲学者
	良いがんサロンってどんな感じ？ ピアサポーターのクレド5か条をつくろう！	ワークショップ	コーチ
H29年度 (2017年)	事例検討	ワークショップ	臨床心理士
	個人情報の取り扱いについて	講義	支援団体
H30年度 (2018年)	事例検討	ワークショップ	臨床心理士
	自分の気持ちに意識を向けよう	ワークショップ	臨床心理士
R元年度 (2019年)	患者の力	講義	医師
	ファシリテート実践	ワークショップ	コーチ

### ◎ピアサポーターの声

[基礎講座について]

- ・意識したことのない考え方を知ることができた
- ・受講を通して仲間に出会えたことがよかった
- ・3週続けて同じメンバーで受講する意味を実感した

[フォローアップ講座について]

- ・活動する上での問題に気づく機会になる
- ・話すことと聴くことはピアサポーターとして一番大事なことなので役立った
- ・他のピアサポーターとの交流、情報交換の場になっている

[ピアサポーターの活動を考えている方へのメッセージ]

- ・出会うことのない人々に会い、さまざまな生き方を学ぶことができました
- ・自分の経験を同じ悩みを抱える人の力にすることができます
- ・サロンを利用してくださる方との会話は自分自身の勉強にもなります。

以上「石川県のがんサロン担当者とピアサポーターの活動を考えている方のためのピアサポートガイドブック2020年度版」より

<https://saiseikaikanazawa.jp/hanaume/pdf/book.pdf>



## 三重県の取り組み

三重県がん相談支援センターは、三重県が公益財団法人三重県健康管理事業センター（日本対がん協会三重県支部）に運営を委託し、平成20年1月に地域統括相談支援センターとして病院外に開設されました。

当センターでは従来から、ボランティアとして様々な事業に協力していただくサポーター（がん体験者、家族、医療関係者等）の養成に取り組んできました。特に「がん患者・家族のおしゃべりサロン（以下、おしゃべりサロンという。）」は、サポーターが中心となって運営し、集団におけるピア・サポートを行っています。また、がん診療連携拠点病院等の医療関係者にも協力を依頼し、連携を図っています。

しかし、おしゃべりサロンの場だけでは個別のピア・サポートとして限界があり、より個々の状況に応じたピア・サポートの必要性を感じていたところ、日本サイコオンコロジー学会様から研修会の情報をいただきました。

県内初のピア・サポーター養成研修は、厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」の委託先である日本サイコオンコロジー学会主催、当センター共催のモデル事業として令和2年2月に2日間の日程で開催しました。

当センターに登録しているサポーターのなかから、がん体験者を対象に受講希望者を募り、2日間ががん体験者延べ38名、行政・医療関係者延べ14名が参加しました。

さらに、今回の研修では、別室で行政・医療関係者がピア・サポートの実施について意見交換を行う場が設けられ、行政の取組、医療機関におけるピア・サポートに関する理解の促進、受け入れ病院の調整に加え、当センターを中心としたピア・サポーターへの支援、連絡調整、継続研修、三重県がん相談支援部会における検討等様々な意見が出されました。

これらをふまえ、当センターでは相談事業やおしゃべりサロンにおいて個別のピア・サポートを実践して事例を積み上げ、その効果や課題を検証しつつ医療機関での実施につなげていきたいと考えました。

令和2年度はまず、令和元年度にピア・サポーター養成研修を受講された方々に対してピア・サポーターの登録の意向を確認し、11名の方々にご登録いただきました。登録者は全員、すでに当センターのサポーターとして活動経験がある方々でした。また、フォローアップ研修として、当センターのサポーターと合同で研修会を開催しました。

実際のピア・サポート活動は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、おしゃべりサロンの開催や面談も制限されるなど困難な状況でしたが、相談電話において「人と会って話す機会がなくなった」、「家に一人しているとふさぎ込んでくる」、「気持ちを分かってくれる人と話したい」などの内容があったことから、ピア・サポートを案内し、感染対策を講じたうえで実施しました。相談のなかには当センターが遠方のため、出向くのが不安との理由により、ピア・サポートを実施することができなかった事例もありました。今まで県内各地域において定期的に行っていたおしゃべりサロンが休止となっているコロナ禍の今だからこそ、がんと向き合う患者の不安な気持ちに寄り添うことができるピア・サポーターの存在は重要であると感じています。

今後はオンラインによるピア・サポートや研修の仕組みを整える等、活動が制限されるなかにおいても、より効果的なサポートができるよう検討していきたいと考えています。

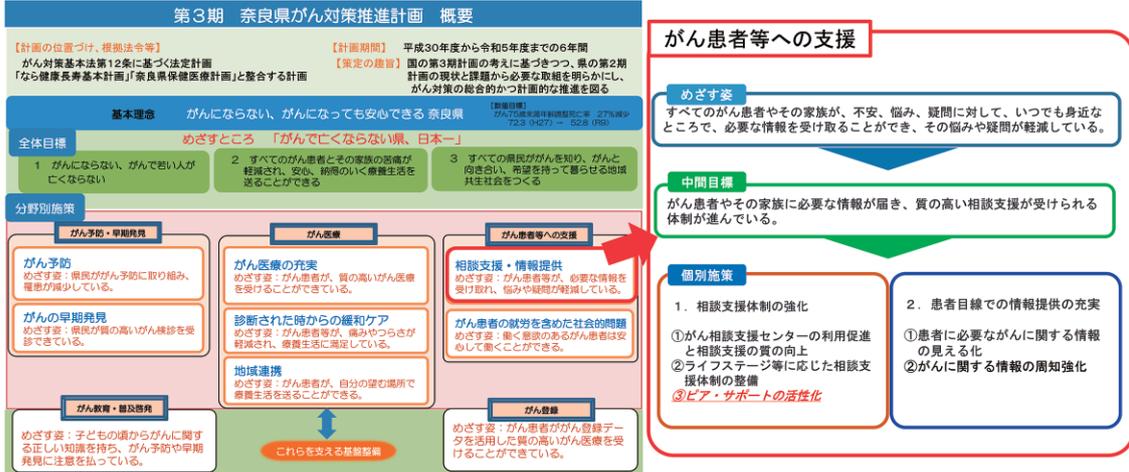
# 奈良県の取り組み

## ピア・サポート活動への支援について

奈良県福祉医療部  
医療政策局疾病対策課

### 1. 第3期奈良県がん対策推進計画におけるピア・サポート活動支援の位置づけ

奈良県では、第3期奈良県がん対策推進計画に基づき、「がんで亡くならない県、日本一」を目指してがん対策を推進しています。ピア・サポート活動への支援は、分野別施策の「がん患者等への支援」に個別施策として位置づけています。



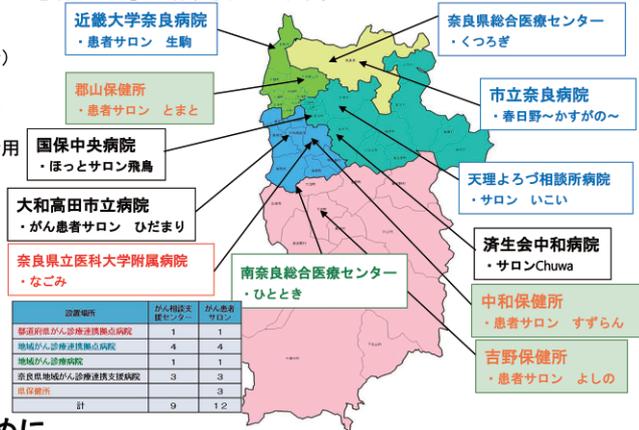
### 2. ピア・サポート活動の場の提供

ピア・サポーターは主に、県内各地で開催している「がん患者サロン」で活躍されています。

- 県内全医療圏で「がん患者サロン」を開催
  - ・拠点病院、支援病院のがん相談支援センター（9か所）
  - 県保健所（3か所）

計12か所で実施

- ・上記サロンでは、県が養成したピア・サポーターを活用
- ・病院等がピア・サポーターと連携したサロン運営



### 3. ピア・サポート活動活性化のために

ピア・サポート活動の活性化を目指し、以下の取り組みを行っています。

#### ■サロン運営者会議（年1回）

県内で開催する「がん患者サロン」の運営担当者間で現状や課題について共有する。

- 【出席者】 病院・保健所サロン担当者
- 【主な内容】 取り組み報告・計画の共有  
サロン運営、周知等などの課題への検討



#### ■会議での情報共有

- ・奈良県がん対策推進協議会、がん相談支援部会での情報共有（奈良県主催）
- ・奈良県がん診療連携協議会、がん相談支援分科会での情報共有（奈良県立医科大学附属病院主催）

#### ■がんピア・サポーター養成研修会（R2.1.25-26）

本県におけるがん医療に関する相談支援体制を強化し、患者及び家族の療養生活の質の維持向上を図ることを目的にピア・サポートを行える人材を育成する。

- 【ピア・サポーター養成者数】
- H21年度：11名
- H23年度：22名
- H25年度：15名
- R1年度：17名

日本サイコロジ学会の助言を得ながら、カリキュラムを見直しました



## 熊本県の取り組み

### ◎『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

#### Ⅷ章 D.具体的な導入事例 1.熊本県ピア・サポート事業 p.102～104より紹介

熊本県では、ピア・サポーターの支援として、行政：熊本県健康づくり推進課「がん相談員サポートセンター」、医療：熊本県がん診療連携協議会幹事会 相談支援・情報連携部会 下部組織「がん専門相談員WG」、患者家族：「がんサロンネットワーク熊本」が協同してピア活動を支援しています。

育成事業としては、年2回「がんピア・サポートセミナー」を開催しています。熊本県健康づくり推進課の主催で、「がん相談員サポートセンター」、「がん専門相談員WG」が実務を行っています。

県では、がんサロンの新規開催の要望があれば、「がん相談員サポートセンター」が支援を行っており、実際に開催し軌道に乗るまでお世話をしています。今後は世話人の人選を「がんサロンネットワーク熊本」に依頼していきたいと考えております。

ピア・サポーターの活動の場としては「がんサロン」、「がんピアおしゃべり相談室」、「がん相談ホットライン」があります。

「がんサロン」は県内に28箇所あり、そのうちがん診療連携拠点病院(国・県指定)で開催されている所は19箇所、そのほとんどは「がんサロンネットワーク熊本」に参加しています。ネットワークでは月1回の理事会で情報共有と、年に数回ピアレビューを行っています。またSNSで情報を発信しています。熊本での「がんサロン」の特徴としては、参加することへの敷居が低く複数のサロンに顔を出される方も多くいらっしゃることです。

がん診療連携拠点病院では患者さん・ご家族へ開催されている「がんサロン」の情報提供を行って参加を促しています。「がんサロン」の世話人と病院職員の間では情報交換が行われています。多くの病院では担当部署はがん相談支援センターや緩和ケアチームです。病院側の支援としては以下の項目が挙げられます。

- なじめていない参加者への声かけ
- 難しい問題をかかえた参加者への声かけ
- 身体的・精神的問題が発生した時の対応
- 参加者からの質問への回答(限定的)
- がんサロンの設営(場所、茶菓)
- がんサロンの広報・案内
- がんサロン主催のイベントへの支援
- 世話人が不在のサロンでは世話人のかわりの役割
- ミニ講座、レクチャー、学習会

定期的で開催されるサロン以外、年1回開催されるリレーフォーライフの中でピア・サポー

ターと医療関係者との懇談会を開催したり、図書館や保健所で一般の方もオープンに参加できる「がんサロン」を開催したりすることもあります。「がん相談員サポートセンター」と「がん相談員ワーキンググループ」と「がんサロンネットワーク熊本」が情報共有を行いこれらの事業の支援を行っています。

県の事業としてピアカウンセリング事業「がんピアおしゃべり相談室」が3つの拠点病院で開催されています。月に1回、行政、医療者、ピア・サポーターが集まりピアレビューを行っています。

熊本市の事業として「がん相談ホットライン」が保健所に設置され、経験を積んだピア・サポーターが対応しています。サポーターと職員の間で情報共有とレビューが行われています。

ピア・サポーターからの希望のひとつとしてスーパーバイザーの存在が挙げられます。医療者やほかの県の先輩ピア・サポーターから話を聞ける機会を「がんピア・サポートセミナー」などで提供しています。

がん相談支援センター、ピアサポート活動の詳細はHP

<https://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/Canconsultation/index.html>

を参照ください。

## 長崎県の取り組み

長崎県がん診療連携協議会では平成19年4月に6部門のワーキンググループ(WG)が設置されましたが、その一つに相談支援WGがあります。相談支援WGの構成メンバーは、国指定の6つの長崎県がん診療連携拠点病院と長崎県指定の2つのがん診療連携推進病院の相談支援実務者ならびに長崎県行政担当者も含まれています。年1回開催される実務者会議では、各WGの実務者が参集して現状と課題を共有、改善策を検討し、その内容を全体会で共有しています。しかしながら年1回の実務者会議だけではWGの機能が果たせないため、相談支援WGではメーリングリストを開設して日頃から情報共有を行うようにしています。また相談支援WGの業務である「相談支援研修企画」「広報とサポートブック更新」「相談支援共通マニュアル作成」についてそれぞれサブWGを立ち上げています。さらに長崎県で普及しているあじさいネットのTV会議システムを活用して年4回WG会議やサブWG会議も行っています。2020年からはZOOMを用いた研修会等も開催しています。このように相談支援に関わる実務者と県行政担当者が頻繁に顔の見える会議を開催していることが長崎県の特徴といえます。

しかしながら、ピア・サポーターの養成については、以前から何かしらの行動に移さなければという課題意識は共有されていたものの、開催に向けての意見交換では、「ピア・サポートそのものがイメージできない。」「協働の仕方やピア・サポーターへどのような支援が必要なのかわからない。」「サロンとの違いがよくわからない。」等々の数多くの意見が出され、ピア・サポーター研修のノウハウもなく、焦燥感がつのっていたところ、令和2年11月、国の「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」のご支援を受け、念願のピア・サポーター養成研修会が長崎県でも開催される運びとなりました。

本研修会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から基本的な知識はオンラインによる事前学習で行い、グループワークは対面式で実施する効果的な研修であったと思います。本研修会には、15名のピア・サポーター受講者と18名のがん相談実務者(医療従事者)が参加しましたが、両者が一緒に課題を議論することで、互いに相手のことを理解することができたことで関係性がより深まり、今後の活動の道筋も見えてきたようです。

本県のピア・サポートは、まだスタートラインに立ったばかりで、これからが本番となりますが、これまでのようにみんなで顔を突き合わせて一つひとつの課題を解消し、長崎県に住んで良かったと思えるような長崎県らしい支援が実現できるよう取り組んでいきたいと考えています。このような機会を与您いただき、心から感謝申し上げます。